トビラフォンBiz（バンドルパック）利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、本サービスの提供条件等、トビラシステムズ株式会社（以下「当社」といいます。）と本サービスをご利用頂くお客様（以下「お客様」といいます。）との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際し、お客様は、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。

第１条（本規約の適用範囲及び変更）

１　本規約は本サービスの提供及びその利用に関し、当社とお客様との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社とお客様の間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

２　当社は、本サービスをご利用いただいたお客様に関し、本規約に同意したものとして取り扱うことができるものとします。

３　当社は、お客様その他の第三者の事前の承諾を得ることなく、必要と判断したときに、本規約を変更することがあります。当社は、お客様に変更後の本規約をホームページ上に掲載することをもって告知し、その後、お客様が本サービスを利用した場合、本規約の変更を承認したものと取り扱うことができるものとします。

４　本規約の内容と、本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第２条（用語の定義）

本規約において、各用語は次の意味を有するものとします。

１　「本サービス」とは、お客様と当社又は販売店（お客様に対し、本製品を提供する事業者をいい、リース会社を含むものとし、以下同じとします。）との間で本製品の提供及びこれに伴うトビラフォンBizのライセンスにかかる契約（以下「サービス提供契約」といいます。）を締結することにより当社がお客様に提供する迷惑電話データベースの提供サービス等をいいます。

２　「迷惑電話」とは、振り込め詐欺、電話勧誘販売、投資詐欺、ワン切りその他の電話を受けた相手に精神的又は経済的負担を与える結果となる可能性がある電話をいいます。

３　「本製品」とは、当社又は販売店がサービス提供契約に基づきお客様に提供する、トビラフォンBiz光回線用機器一式をいいます。

４　「ログ項目データ」とは、以下の各号の迷惑電話データベースの作製及び更新に用いられるデータ並びにサービスの提供に必要なデータをいいます。

（１）本製品において「拒否」が選択され又は「許可」が選択された回数及び日時

（２）本製品が接続された電話機における着信件数、着信日時、発信者番号、通話時間（迷惑電話番号からの着信の場合を含むがこれに限られません。）及び迷惑電話データベー

スによる発信者番号の判定結果
（３）本製品の端末識別ＩＤ
（４）本製品に登録又は設定した着信時の動作設定の設定値及び設定日時並びに電話番号、名前、フリガナ及びメールアドレス
（５）本製品が接続された電話機の発信者番号
（６）通話内容録音データ
５　「迷惑電話データベース」とは、当社が管理するデータベースであって、お客様又は第三者から提供されたログ項目データに基づいて当社により作製された、着信の拒否を推奨する迷惑電話の電話番号のリストをいい、逐次蓄積されるログ項目データに基づいて当該リストの内容が更新されていくものをいいます。
６　「一次データ」とは、お客様から当社に提供されるログ項目データをいいます。

第３条　（本サービスの開始）
本サービスは、当社又は販売店がサービス提供契約に基づき本製品をお客様に提供した後、本製品の設置が正常に完了し、インターネット経由にて当社サーバーへ最初にアクセスされた日から開始するものとします。ただし、本製品に同梱されている保証書に記載されている製品発送日から起算してサーバーへアクセスされない日が１年続いた場合、１年が経過した日から自動的に本サービスが開始するものとします。なお、本条に基づき本サービスが開始する日を以下「サービス開始日」といいます。

第４条（本サービスの提供期間）
１．本サービスの提供期間は、サービス開始日の属する月の翌月１日を起算日として５年間とします。
２．本サービスの提供期間経過後は、自動的に本サービスが終了されるものとします。

第５条（本サービス提供期間経過後のサービスの提供）
１．本サービスの提供期間の末日の属する月の前月の末日までに、お客様から当社に対し当社所定の様式にて契約の申入れがなされ、当社が当該申し入れを承諾した場合に限り、本サービスの提供期間の終了日が属する月の翌月１日から、以下の利用料を当社に対して支払うことにより、本サービス（第８条に定める本製品の保守サービスを除く）の提供期間の延長を行うことができるものとします。

・ご利用の電話回線数　1 回線 ～ 8 回線　5,000 円/月（税別）
・ご利用の電話回線数　9 回線 ～ 16 回線　10,000 円/月（税別）
・ご利用の電話回線数　17 回線 ～ 24 回線　15,000 円/月（税別）
・ご利用の電話回線数　25 回線 ～ 32 回線　20,000 円/月（税別）

※電話回線数とは固定電話を使って同時通話ができる回線数をいいます。

２．前項による本サービスの提供期間経過後のサービス提供にかかる契約の契約期間は１か月とし、お客様から当社に対し当社所定の様式にて契約終了の申入れがなされない限り、自動的に同一条件で１か月間延長されるものとし、その後も同様とします。お客様から当社に対し当社所定の様式にて契約終了の申入れがあった場合には、当該申入れが当社に到達した日の属する月の翌月末日をもって契約が終了するものとします。
３．本条に定めるサービスを利用する場合には本規約が適用されるものとします。

第６条（料金等）
　前条に定める本サービスの提供期間経過後のサービスの利用料を除き、本製品の代金及びトビラフォン Biz のライセンスにかかる料金その他の利用料等の金額及び支払い方法は当社又は販売店との間で別途締結するサービス提供契約に定めるものとします。

第７条（本サービスの提供の中断・停止）
１　当社は、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、お客様に対して事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部の利用を一時的に中断又は停止する場合があります。
（１）　システムの保守、システム障害対応、天災等の不可抗力、その他技術上の理由により本サービスの提供を中断する必要があると判断した場合
（２）　本サービスの変更、機能拡張等を行う場合
（３）　その他、当社が停止又は中断を必要と判断したとき
２　前項について、本サービスの中断又は停止に伴い、お客様に損害、損失その他の不利益が生じた場合でも、当社はその責任を負わないものとします。

第８条（本サービスの内容）
１　当社は、お客様に対して以下のサービスを提供します。
（１）　迷惑電話データベース提供サービス
（本製品のうち迷惑電話データベース機能を有する製品を利用する場合に限ります。）
当社は、お客様が利用する本製品に迷惑電話データベースを送信し、送信された迷惑電話データベースのデータの全部又は一部を定期的に更新します。迷惑電話データベースを本製品に格納することにより、お客様は、着信を受けた迷惑電話を拒否するか否かを選択することができるようになります。また、お客様は、お客様自身が登録したいと思う迷惑電話番号を迷惑電話データベースに登録することができます。
（２）　通話録音サービス

（本製品のうち録音機能を有する製品を利用する場合に限ります。）
当社のサーバー又は本製品にお客様の通話内容を録音することができます。

（３）　集中管理システム
インターネット経由でサーバーにアクセスして管理画面を使用できます。

（４）　電話回線の制御
トビラフォンBizが着信番号の書き換えや代理応答をします。

（５）　定期的監視
トビラフォンBizが正常に作動しているかを定期的に確認します。

（６）　電話機の制御
（本製品のうちトビラフォンBizIP－PBXを利用する場合に限ります。）
外線からの発着信の制御、内線同士の通話機能等、電話の構内交換機としての機能を提供します。

（７）　本製品の保守サービス
本規約に別途定める条件に基づき本製品の保守サービスを提供します。

（８）　通話内容テキスト化サービス
お客様の通話内容の音声データをテキストデータに変換します。

（９）　通話内容の解析サービス
お客様の通話内容の解析結果を提供いたします。

２　お客様は、本サービスの提供を受けるにあたり以下の事項を了解したものとします。

（１）　迷惑電話データベースの提供を受けることにより、迷惑電話としてお客様が積極的に拒否したいと考える電話番号のみではなく、迷惑電話と判断された他の電話番号（例えば営業や勧誘の電話）も迷惑電話としてお客様に通知・提供されること。

（２）　迷惑電話として表示された電話番号に出るか否かの最終的な選択権はお客様にあること。

第９条（パスワード及びユーザーＩＤの管理）

１　お客様は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード及びユーザーＩＤを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

２　お客様のパスワード又はユーザーＩＤの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はお客様が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第１０条（一次データの取り扱い）

１　お客様は、当社に一次データを提供することにあらかじめ同意するものとします。当社

は、提供を受けた一次データを本サービス及び当社が提供するすべてのサービス の提供及びそれらの機能向上を目的とした調査、分析の目的で使用します

２　一次データに関する知的財産権を含めた全ての権利は、お客様が当社に一次データを提供した時点で、お客様から当社に譲渡されたものとします。

第１１条（禁止事項・遵守事項）

お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

（１）　法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為

（２）　当社及びお客様以外の第三者に対する詐欺又は脅迫行為

（３）　公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為

（４）　当社、本サービスの他の利用者、又はその他の第三者の著作権、特許権、商標権等の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為

（５）　本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為

（６）　本サービスの運営を妨害するおそれのある行為

（７）　当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不当なアクセスを試みる行為

（８）　使用する本製品に格納された迷惑電話データベースのデータを抜き出す行為

（９）　使用する本製品に格納された迷惑電話データベースのデータの解析行為

(10)　使用する本製品に格納された迷惑電話データベースのデータの改変行為

(11)　その他迷惑電話データベースの提供サービスの正常な提供を妨害するようないかなる行為

(12)　第三者になりすます行為

(13)　本サービスの他の利用者のＩＤ又はパスワードを利用する行為

(14)　当社が事前に許諾しない本サービスの宣伝、広告、勧誘、又は営業行為

(15)　本サービスの他の利用者の情報の収集

(16)　当社、本サービスの他の利用者、その他第三者に不利益、損害、不快感を与える行為

(17)　反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者をいいます。以下同じ。）への利益供与

(18)　当社、及び本サービスの他の利用者又はその他の第三者の信用を毀損する行為、又はそのおそれがある行為

(19)　当社の事前の許可なく本サービスを再販売する行為

(20)　前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為

(21)　その他、当社が不適切と判断する行為

第１２条（保守サービス）

当社は第３条及び第４条に定める本サービスの提供期間（第５条に定める本サービス提供期間後は含まれないものとします。）に限り次条に定める本製品の保守サービスを提供いたします。

第１３条（保守サービスの内容）

１　当社は以下の各号に基づき、故障した本製品の交換対応を行うものとします。

(1)　本製品に故障が発生した場合、当社はお客様から連絡を受けた後速やかに本製品と同等の機能を備えた代替品（以下「代替品」といいます）をお客様に発送するものとし、お客様は代替品を受領した日から 10 日以内に故障した本製品（以下「故障品」といいます）を当社に対し発送するものとします。

(2)　故障品を 10 日以内にご返却いただけない場合には、代替品をご購入いただいたものとして、当社又は販売店より納品書・請求書を発行させていただく事があります。ただし、やむを得ない特段の理由があり、かつ、当社又は販売店に事前にその旨ご報告いただいた場合はこの限りではありません。

(3)　故障機および代替機の送料はお客様負担とします。

２　以下の各号に該当する場合、保守サービスの対象外といたします。

(1)　お取り扱い上のはなはだしい不注意及び誤用による故障

(2)　異常電圧等不測の事故、本製品以外の装置等に起因する事故及び通常使用状態では起こり得ない原因によって生じた故障

(3)　火災、水害、天災地変等の原因によって生じた故障

(4)　本製品に接続された回線の故障及び本製品以外の故障に起因した故障

(5)　再販（リユース）・譲渡を目的とした交換

(6)　お客様その他の第三者の故意又は重大な過失による故障

第１４条（保守サービスの対応方法及び対応時間）

１　本製品に故障が発生した場合、お客様は当社の所定の方法で交換依頼を行い、当社はお客様からの依頼に基づき、当社が指定する輸送業者により、代替品をお客様の指定する場所に送付するものとします。お客様は当社から送付された代替品を受領した場合、受領した日から 10 日以内に故障品を当社が指定する場所に送付するものとします。

２　保守サービスによる交換依頼の受付は月曜～金曜の 10:00-17:00 とし、土曜日、日曜日、祝日及び当社指定休日を除きます。

第１５条（保守サービスにおける遵守事項）

１　お客様は、当社が保守サービスを提供するにあたり、当社が必要と判断したデータ及び

情報等を、当社に提供するものとします。

２　お客様は、当社が依頼する問題解決に必要と判断した予防又は修正のための作業を速やかに実施するものとします。

３　保守サービスにより、当社がお客様に提供した情報その他著作物（登録証を含むがそれに限られません）は、お客様のみ利用することができるものであり、お客様は、当社の書面による事前の承諾なくして、これらの情報その他著作物を第三者に開示し、又は利用させないものとします。

４　お客様は、氏名、住所等、届出内容に変更があった場合は、速やかに当社へ届出るものとします。

５　お客様は、本製品に関する所有権、使用権を保有する等、本製品を適法に所有又は使用していることを当社に対し保証するものとします。

６　お客様は、いかなる理由でも保守サービスを利用する権利、当社より通知された契約番号及び登録証を第三者に譲渡、貸与、販売しないものとします。

第１６条（故障品の所有権）

保守サービスにより交換した故障品の所有権は、すべて当社に帰属するものとします。

第１７条（保守サービスの委託）

当社は保守サービスの全部又は一部を当社が選定した協力会社へ委託する場合があります。

第１８条（権利の帰属）

本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用の許諾は、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権につき使用を許諾することを意味するものではありません。

第１９条（本サービスの内容の変更、終了）

１　当社は、都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。

２　当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づきお客様その他の第三者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第２０条（保証の否認及び免責）

１　当社は、迷惑電話データベースの内容についての正確性、妥当性、適切性その他全ての事項につき一切保証はしません。

２　当社は、本サービスがお客様の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・

正確性・有用性を有すること、お客様による本サービスの利用がお客様に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

３　当社は、本サービスの利用不能（サーバーの不具合、毀損、滅失による利用不能を含みますがこれに限られません。）若しくは変更、お客様により提供された一次データの削除、毀損、若しくは消失、迷惑電話データベースの全部若しくは一部の消失、又は機器の故障若しくは損傷その他の本サービスに関してお客様が被った損害（以下「利用者損害」といいます。）につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

４　何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、利用者損害のうち、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害、及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

５　本サービスに関連して、お客様と第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は責任を負いません。

第２１条（お客様情報の取扱い）

１　当社はお客様より頂いた利用者情報のうち、当社へのお支払いに関する情報及び本製品の設置、本製品・本サービスのサポート対応、メンテナンス等に必要な情報を委託先事業者又は販売店に開示することができるものとし、お客様はこれに同意するものとします。その他のお客様の利用者情報の取扱いについては、当社がお客様より頂いた利用者情報については別途当社のホームページに記載の当社のプライバシーポリシー及び本サービスの製品プライバシーポリシーの定めによるものとし、お客様はこれらのプライバシーポリシーに従って、当社がお客様の利用者情報を取扱うことに同意するものとします。

２　当社は、お客様より提供された情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、お客様はこれに異議を唱えないものとします。

第２２条（通知・連絡）

本サービスに関する問い合わせその他お客様から当社に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第２３条（秘密保持）

お客様は、本サービスに関連して当社がお客様に対して秘密に取り扱うことを定めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第２４条（暴排条項）

１　お客様は、現在及び将来にわたって、次の各号のいずれかに該当しないことを表明し確約するものとします。

（１）　暴力団

（２）　暴力団構成員、準構成員

（３）　暴力団関係企業

（４）　その他反社会的な行為や反社会的な行為により利益を得ることを目的とする個人及びその構成員

２　当社は、お客様が前項（１）～（４）のいずれかに該当する場合には、何らの催告を要することなく、お客様に対する迷惑電話データベースの提供に関する全部又は一部のサービスを停止することができるものとします。この場合、お客様は当社に生じた損害を全て賠償する責めに任ずるものとします。

第２５条（届出事項の変更）

１　お客様は、住所、その他当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。

２　お客様において合併その他の理由によりその地位の承継があったときは、その地位を承継した法人は特段の意思表示がない限り、トビラフォン Biz 利用契約上の地位を承継するものとし、その地位を承継した法人は、当社所定の方法により遅滞なく当社に届出事項の変更をするものとします。

３　お客様が、本条に定める届出事項の変更を怠ったことによりお客様又はトビラフォン Biz 利用契約上の地位を承継した法人が不利益を被った場合には、当社は一切その責任を負わないものとします。

第２６条（解約・サービスの提供の停止）

１　当社は、お客様が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなくかつ何らの責任を負うことなく、お客様に対する迷惑電話データベースの提供に関する全部又は一部のサービスを停止することができ、お客様はこれに対して異議を申し立てないものとします。

（１）　本規約のいずれかの条項に違反した場合

（２）　登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

（３）　当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して３０日間以上応答がない場合

（４）　お客様が存在しない場合

（５）　その他、当社が、お客様が本サービスの利用を継続することを適当でないと判断した場合

２　当社は、本条に基づき当社が行った行為によりお客様に生じた損害について一切の責任を負いません。
３　お客様が本条第１項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、お客様に対し被った損害の賠償を請求できるものとします。

第２７条（免責）
１　お客様は、本サービスにおいて拒否した迷惑電話の発信元その他の第三者との間で生じた問題につき一切の責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
２　お客様が、本サービスによって提供されるサービスの利用に関して他のお客様や第三者に対して損害を与えた場合、お客様は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
３　お客様が本製品を第三者に転売した場合、本製品の転売に関するトラブルについては当社は一切関知せず、また何らの責任も負いません。
４　前２項の他、お客様は、本サービスの利用及びこれに伴う行為に関して、第三者より問合せ、クレーム等が通知された場合及び第三者との間で紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれらを処理解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
５　本規約及びサービス提供契約に基づきお客様が当社又は販売店に支払った本製品の代金及びトビラフォン Biz のライセンスにかかる料金その他の利用料等は、本規約又はサービス提供契約に別段の定めがある場合を除き返還されないものとします。

第２８条（損害賠償）
お客様が当社との間の本規約に定める事項に違反したことにより、当社が損害を被った場合には、お客様は当社に対して当該損害の全額を賠償する責任を負うものとします。

第２９条（サービス提供契約との関係）
本規約に定めのない事項については、お客様と当社又は販売店との間で締結されたサービス提供契約の定めにしたがうものとします。

第３０条（誠実協議義務）
本サービスの利用に関して、本規約により解決できない問題が生じた場合には、当社と、お客様で誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。

第３１条（分離可能性）
本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令により無効又は

執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第３２条（準拠法、管轄裁判所）

１　本規約の準拠法は日本法とします。

２　本規約に起因し、又は関連する一切の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所にします。

2022 年 2 月 1 日制定

2022 年 4 月 1 日改定

2023 年 2 月 1 日改定